

令和7年度 指定管理者施設管理評価シート

施設名称		36 東京都台東区立社会教育センター	部課名	教育委員会事務局生涯学習課	
選定方法		<input type="checkbox"/> 公募 <input checked="" type="checkbox"/> 継続特例 <input type="checkbox"/> 非公募	指定管理者	J N共同事業体	
			指定期間	R4.4.1	～ R9.3.31

1. 施設及び事業の概要	
(1)	[設置目的] 社会教育の振興を図るため、区内の社会教育団体等に自主学習の場を提供し、その学習活動・組織活動を促進する。
(2)	[所在地] 台東区東上野6-16-8 [規模] 延床面積1,689㎡ RC造 ホール(130名)、会議室(40名)、和室(20名)、調理室(32名)
(3)	[委託事業] ①社会教育センターの管理運営 ②各種社会教育学級・講座・研修・講習会等の実施 ③社会教育に関する資料収集・情報提供 [自主事業] 地域の繋がり文化イベント、学ぶ機会を広げる講座、サークルフェスタ等実施
(4)	[利用者] 社会教育団体として台東区教育委員会に登録されている団体。教育委員会や社会教育館が行う行事に参加する区民。その他一般団体。 [利用料金制] <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
(5)	[開館日・時間] 開館日：火～日曜：午前9:00～午後10:00 第2・4月曜：午前9:00～午後10:00 第1・3・5月曜：午後1:00～午後10:00休館日：年末年始(12/29～1/3)設備点検日
(6)	[人員体制] 13名 (内 訳) 統括責任者兼台東区社会教育センター責任者(1) 統括副責任者兼教育事業統括(1) 維持管理責任者(1) 受付・庶務(9)、教育主任(1) (前年増減) なし

2. 予算決算		R5予算	R5決算	R6予算	R6決算
収入	委託料(指定管理料)	85,886,000	85,886,179	88,604,000	88,604,000
	利用料金収入	2,449,000	2,387,230	2,449,000	2,580,960
	その他収入()	0	0	0	0
	計	88,335,000	88,273,409	91,053,000	91,184,960
支出	人件費	37,920,000	37,492,000	38,442,000	37,431,450
	光熱水費	9,913,000	7,005,909	9,617,000	6,630,379
	維持管理費(委託料・賃借料)	35,913,000	35,528,426	35,959,000	35,805,507
	修繕費	916,000	1,700,469	1,015,000	1,402,500
	事業費	0	0	0	0
	その他支出(消耗品や印刷製本費、保険料など)	5,956,000	3,424,928	6,020,000	3,340,548
	計	90,618,000	85,151,732	91,053,000	84,610,384
収支			3,121,677		6,574,576

3. 活動指標	単位	(目標値)R8年度	R4年度	R5年度	R6年度
年間開館日数	日	356	352	355	357
自主事業等講座	講座	24	13	16	19

4. 成果指標	単位	(目標値)R8年度	R4年度	R5年度	R6年度
利用率	%	51.0	44.0	48.4	50.3
利用人数	人	27,000	21,446	25,066	26,642

5. 前回評価及び第三者評価の結果に対する、現在までの取り組み状況

サービス向上のために職員の研修や教育を行うとともに、利用者アンケートや利用者懇談会を行い、利用者の意見・要望を踏まえた事業運営が行われた。施設の利用についても利用人数や利用率、利用料金収入の増加につながった。

6. 評価の観点

(20点) 水準を全て満たしている(年間通じて問題がなかった) (19~14点) 水準の範囲内である(一部軽微な課題あり)
(13~12点) 水準をやや下回った (11点以下) 水準を大きく下回った

(1) 管理の適正性	法令等の遵守、事業計画書・報告書等の作成・提出、従業員の労働環境などの観点から、公の施設として、適正な管理体制及び運営が行われているかを評価する。
20 / 20 点	法令等を遵守して運営されている。事業計画書、報告書等も適切に作成・提出がなされている。また、毎月の連絡調整会議のほか、必要に応じて十分な連絡、報告、協議が実施され、適正な運営ができています。
(2) 事業の運営	職員配置、職員の対応、開館時間等の遵守などの観点から、施設の目的に合致した事業が展開できているかを評価する。
20 / 20 点	条例等に基づいた職員の対応、施設の開館が行われ、区民の生涯教育・文化教養の向上等の施設目的に沿った事業が展開された。また、事業計画に沿った円滑な実施状況が見られた。
(3) 施設の維持管理	建物保守、清掃・衛生管理、施設の修繕などの観点から、施設の維持管理が適切に行われているかを評価する。
20 / 20 点	清掃員とのヒアリングを行いながら清掃業務を進め、感染症対策マニュアルの作成・運用など快適な施設利用に努めている。また、備品や設備の管理に関しても、必要に応じて所管課と迅速な協議、対応が行われた。
(4) サービス向上の取り組み	利用者満足度調査、要望・意見等への対応、指定管理者の努力・意欲などの観点から、サービス向上に向けた取り組みが積極的に行われているかを評価する。
19 / 20 点	利用者アンケートによると、設備・備品、清潔さに関して満足度が高い。また、更なる利用者満足度の向上のために、接遇研修や接遇マニュアルの整備を行っていることが評価される。一方、月例の事業報告書は提出後に軽微な修正があり、確認の徹底が必要である。
(5) 収入支出	予算執行、会計の管理などの観点から、収入支出が適正かつ効率的に行われているかを評価する。
20 / 20 点	利用料金収入が前年度より上回り、光熱水費も削減することで、収支をプラスとすることができた。

(6) 優れた取り組み

《加点項目》

※点数上限：10点

指定管理者の自主的な取り組みによる成果

—

点

7. 総合評価

極めて良好(110~101)・良好(100~91)・適正(90~70)・改善指示(69以下)

良好 (99 / 110点)	【所見】 調理室を活用したベーグル作り等の事業を実施している。また、利用者アンケートの結果を踏まえ、新任スタッフに対する接遇研修等、利用者の満足度向上のための取り組みがあり、令和6年度の利用者数上昇につなげることができた。	【各項目20点に届かなかった主な要因・課題】 事業報告書の提出後に軽微な修正の必要があり、内容確認を徹底する必要がある。